

新規事業創出プログラム「SPARK」企画・運営業務委託仕様書

1 事業目的

自動車産業の構造が大きく変化する中で、本市の企業は将来を見据え、新たな収益の柱となる新規事業に挑戦する必要に迫られている。

本委託では、本市製造業者等¹を対象に、新規事業創出に向けた取り組みを支援するプログラム「SPARK²」を実施し、取組を促進することで、市内産業の持続的発展を図る。

2 委託期間

契約期間の開始日から令和8年3月25日まで

3 委託業務

- (1) プログラム全体の企画・運営に係る業務
- (2) 新規事業計画策定コースの運営に係る業務
- (3) オープンイノベーション（協業計画策定）コースの運営に係る業務
- (4) 成果発表会の開催に係る業務
- (5) コミュニティ形成・広報に係る業務
- (6) 事業成果の取りまとめに係る業務

4 業務内容

- (1) プログラム全体の企画・運営に係る業務

受託者は、「新規事業計画や協業計画策定後に自社事業として自走できる状態を実現する」、「新規事業に挑戦する市内製造業者等を増加させる」という二つの目標を達成することに留意して、4業務内容（2）から（5）の各業務の企画を行うこと。また、上記の二つの目標を達成するために、各業務の連動性についても考慮し、企画すること。

- (2) 新規事業計画策定コースの運営に係る業務

受託者は、市内製造業者等が新規事業計画の策定を支援するために、連続セミナーの開催や新規事業計画の策定支援（個別メンタリング、ワークショップの開催）等を実施する。

¹ CASEをはじめとする自動車産業の構造変化の影響を直接的に受ける本市の製造業者に加え、本市において製造業者と密接な関係性のある、建設業・運輸業・情報通信業、その他一部の業種を含むものである。

² 「SPARK」という英単語には、電気のスパークや火花（自動車の電動化を連想させる）といった意味以外に、「きっかけ」や「火付け役」という意味がある。新規事業創出プログラム「SPARK」という愛称には、プログラムが火付け役となり、電動化を始めとする自動車産業の大変革期に、本市製造業等が新規事業に挑戦するきっかけを提供するという意味が込められている。

ア 参加者の募集

(ア) 受託者は、新規事業計画策定コース（以下に記載する連続セミナー、新規事業計画の策定支援）の参加者を募集するために、多くの応募が見込まれる効果的な募集方法やイベントを企画し、実施すること。

イ 連続セミナーの開催

(ア) 受託者は、市内製造業者等が新規事業に挑戦するに当たり、必要な知識を習得できる連続セミナーを企画し、開催すること。連続セミナーの内容は、企業の新規事業担当者の人材育成に資する内容とすること。

(イ) セミナーは、最低4回以上実施すること。

(ウ) 受託者は、連続セミナーの周知をするための広報チラシ（A4両面）を作成すること。参加者の募集に当たっては、委託者と協力して実施すること。

ウ 新規事業計画の策定支援

(ア) 受託者は、市内製造業者等が新規事業計画を策定するため、ワークショップと個別メンタリング（個別相談への対応）を含む支援方法を企画し、実施すること。

(イ) ワークショップは最低4回、個別メンタリングは担当メンターを1社につき1名以上配置すること。また、プログラム期間中においては、必要に応じて支援先企業からのメールや電話での相談に対応するとともに、資料提供を行うこと。

(ウ) 受託者は、新規事業計画の策定支援に参加する市内製造業者等を募集するための広報チラシ（A4両面）を作成すること。参加者の募集は、委託者と協力して実施すること。

(エ) 受託者は、新規事業計画の策定支援への参加を表明した企業を選考するための審査を行うこと。選考基準については、市担当者と協議のうえ作成すること。

(3) オープンイノベーション（協業計画策定）コースの運営に係る業務

受託者は、市内製造業者等とスタートアップによる新規事業創出に向けた協業計画の策定を支援するために、セミナーの開催、マッチング、協業計画の策定支援等を企画し、実施すること。ただし、以下の内容は含めること。

ア 市内製造業者等の募集、課題テーマ設定支援及び研修の実施

イ スタートアップの募集及び選定

ウ 市内製造業者等とスタートアップのマッチング

エ 協業計画策定に向けての伴走支援

(4) 成果発表会の開催に係る業務

- ア 受託者は、新規事業計画策定コースに参加した企業のうち最低4社による新規事業計画の発表、オープンイノベーションコースに参加した最低4チームの協業計画を発表する成果発表会を企画・開催すること。
- イ 受託者は、成果発表会を周知するチラシ（A4両面）を作成するとともに、成果発表会の周知を行い、参加者の募集に努めること。
- ウ 受託者は、事後アンケートを実施し、市内製造業者等が新規事業に取り組むための課題等について評価・分析を行うこと。
- エ 受託者は、成果発表会終了後に、参加チーム全社にヒアリングを実施し、プログラムの改善に向けた評価・分析を行うこと。
- オ 受託者は、成果発表会終了後に、実施したチームメンバーと経営層等など今後、事業をどのように推進していくかのミーティングの場を設定し、アドバイスをすること。

(5) コミュニティ形成・PRに係る業務

受託者は、市内製造業者等の新規事業創出に向けた取り組みを促進するために必要なイベントやPRを企画し、実施すること。ただし、以下の内容は含めること。

- ア 受託者は、新規事業をテーマとした企業同士の交流会を企画し、開催すること。交流会の内容は、過去の「SPARK」に参加した企業や今回のプログラムに参加する企業、今後、プログラムに参加することを検討している企業などが参加できる内容とすること。
- イ 受託者は、交流会を周知するための広報チラシ（A4両面）を作成すること。参加者の募集に当たっては、委託者と協力して実施すること。
- ウ 受託者は、参加者同士がオンラインで交流できるツールを用意すること。
- エ 受託者は、当該事業に関するホームページ及びSNSを制作し、定期的な情報発信を行うこと。
- オ 受託者は、SPARKの事業コンセプトに合致するロゴマークを検討し、3案以上制作すること。

(6) 事業成果の取りまとめに係る業務

- ア 受託者は、(2) から (5) の実施内容を報告書に取りまとめ、事業期間中に市へ提出すること。報告にあたっては、参加者からのアンケート結果等を踏まえ、今後の課題や改善点等をまとめ、市に提案すること。

5 業務体制

(1) 一括再委託の禁止

- ア 受託者は、業務の全部を一括して又はこの仕様書に定める主たる部分を第三者

に再委託することはできない。

イ この業務における主たる部分とは、『4 業務内容（2）イ（ウ）、ウ（ウ）、（4）イ、（5）イ・オ』以外のものをいう。

ウ 受託者は、コピーや資料の収集、収集資料の整理、単純な集計、原稿のワープロ打ち、印刷、製本、模型製作、翻訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入など当該業務の付随的・補助的業務に当たらない簡易な業務の再委託に当たっては、委託者の承認を必要としない。

エ 受託者は、イ及びウに規定する業務以外の再委託に当たっては、書面により委託者の承認を得なければならない。

オ 受託者は、再委託先に対して本契約における受託者の義務と同様の義務を順守させ、その行為について一切の責任を負う。

6 業務成果

（1）業務報告

ア 受託者は、本業務の契約期間の開始日から7日以内に市担当者との初回打ち合わせを実施し、その結果を踏まえた事業の工程表を速やかに作成・提出すること。

イ 受託者は、市担当者と月3回程度打ち合わせを実施すること（オンライン対応可）。なお、当該打ち合わせには、受託業務の業務担当責任者又は主担当者を1名以上参加させること。

ウ 受託者の都合により上記以外で対面による打ち合わせ又は協議が必要になった場合には、当該打ち合わせ等に係る費用は受託者において負担すること。

エ 受託者は、市担当者との打ち合わせ及び協議後速やかに記録（様式は任意）を作成し、市担当者に提出すること（メール可）。

（2）成果物の納入

ア 成果物

（ア）事業成果報告書（A4版縦 枚数の指定無）1部及び電子データ

（イ）事業成果報告書概要版（A3版横 2枚程度）1部及び電子データ

（ウ）新規事業計画書及び発表資料（最低4社）・協業計画書及び発表資料（最低4チーム）1部及び電子データ

イ 納入場所

豊田市産業部次世代産業課（豊田市拳母町2-1-1）

ウ 納入期限

令和8年3月25日

7 その他

（1）本業務において事故等が発生した場合には、受託者は市担当者に遅滞なく報告

するとともに、その回復に努め、対応方法について指示を仰ぐこと。

- (2) 受託者は、関係法令を遵守すること。本件に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、全て受託者が負うこと。
- (3) 本業務において制作するイラスト、写真データ等について、著作権、その他一切の権利は委託者に帰属することとする。
- (4) 受託者は、業務上知り得た秘密を他に漏らし、または自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (5) この仕様書に疑義が生じたとき又はこの仕様書に定めのない事項については、その都度、市担当者と受託者双方で協議の上決定すること。